

「岡山芸術創造劇場（仮称）」管理運営実施計画（素案） へのご意見（パブリックコメント）募集の結果について

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

平成30年12月3日（月）から平成31年1月4日（金）まで

（2）閲覧場所

- ・文化振興課、行政資料室、各区役所、各支所・地域センター、天満屋地下街市民サービスコーナー、岡山シンフォニーホール、岡山市民会館、市民文化ホール、百花プラザ、西川アイプラザ、各公民館、各ふれあいセンター、オリエント美術館、岡山シティミュージアム
- ・本市ホームページ

（3）意見提出方法

郵送、持参、ファクシミリ、電子メール、本市ホームページ入力フォーム

（4）意見提出先

岡山市市民生活局文化振興課

2 意見募集の結果

（1）意見提出者数

19人

（2）意見項目数

116件

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があります、また同じ趣旨のご意見はとりまとめているため、意見提出者数と意見項目数は一致していません。

(3) 意見（パブリックコメント）のまとめ

項目	件数	ご意見の特徴
『岡山芸術創造劇場(仮称)』整備にあたって	25	○施設概要の項目に対して、すでに「整備に関する基本計画」において整備方針を整理済みの内容の他、搬入条件や舞台機構の詳細な部分など多岐にわたるコメント有。
事業計画	10	○現在の市民文化ホールや岡山市民会館などを利用されている文化団体等から、子ども向けの事業の充実やアウトリーチ事業の重要性などについてコメント有。
施設運営計画	13	○「運営母体」について、市の文化政策実現のために協働できる組織をつくり積極的に関わるようなど、運営母体と市の関係性を重視するコメント有。 ○「組織体制」について、人材の確保等が急務であるとのコメント有。
施設利用計画	38	○「利用規則」や「料金」等について、様々な方から様々なコメント有。 ○特に、料金設定の「市内・市外の割増」「冷暖房費を含む・含まない」「減免有・無」については、賛成反対の相対するコメント有。
施設管理計画	4	○本施設の維持管理やリスクマネジメントなどについてのコメント有。
市民の参加や協力	5	○施設運営に関して、要所で市民の声を聞いて欲しいなど、市民が積極的に本施設へ関わることができる仕組みづくりが重要とのコメント有。
収支計画	2	○収支計画の見込みを記載する必要があるのではとのコメント有。
その他	19	○「整備に関する基本構想」「整備に関する基本計画」「管理運営基本計画」等で整理済みのコメントも多数有。 ○本施設に対して、期待を込めた多岐にわたるコメント有。

意見（パブリックコメント）の概要と意見に対する市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
『岡山芸術創造劇場（仮称）』整備にあたって No.1～25 （意見項目数：25）			
1	施設概要	中ホールを900席に近づけられないか。大ホール1階席が900席で、2～3階席が空席状態では、しらけたものになるのでは。器具庫、倉庫等は当然のものとして掲示されていないのか。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
2	施設概要	中ホールに関して、岡山市立市民文化ホールのように、1階が500席位、2階席、バルコニー席を合わせると800席位を希望。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
3	施設概要	各ホールのキャパについて、現時点では座席数の公表のみとなっているが、座席数イコール消防法で定める定員数となるか？ ①座席数イコール消防法で定める定員数となるとスタッフの場内配置ができないため、「座席数<消防法で定める定員数」として設定して欲しい。 ②障がいを持つ方が問題なく来場できる環境整備や高齢者増加による、車椅子やシニアカー使用増が予想されるため、車椅子席を増やせるような仕組みや通路への車椅子席設置スペース確保を検討いただきたい。 ③他県施設では立見席設定のケースがあり、柔軟な対応により需要への対応や主催者利益確保がしやすくなっている。立見席設定ができるように検討いただきたい。	ご意見も参考に、今後の関係各所と調整を行い、引き続き検討してまいります。
4	施設概要	大スタジオ300人では、市民会館や市民文化ホールを使用している団体の人数が収容できない。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
5	施設概要	現設計ではホワイエが狭く、物販ブース及び物販客とロビー滞在客との動線確保や、入場待ち列の整理等が困難となる。 また、物販搬入経路が搬入口→エレベーター→2階通路を経由し複雑かつ距離があり搬入搬出がスムーズにおこなえず時間がかかることが予想され、にぎわいスペースでの物販販売を希望されるケースもあることが予想される。	ご意見も参考に、今後の関係各所と調整を行い、引き続き検討してまいります。
6	施設概要	にぎわい広場の吹き抜けは絶対やめた方がよい。オープンスペースのみでは観客を並ばせるには明らかに狭すぎるので、にぎわい広場までお客様を並ばせる必要がある。夏は熱中症や冬は寒さなどからいろいろと問題がでてくる。そのため、にぎわい広場の吹き抜けはやめて屋内とし空調が利くようにすべきである。また、併せてwifiなどを整備しより人々が集い易い場にすべきである。	ご意見は参考にさせていただきます。
7	施設概要	オープンロビー・ギャラリー・情報コーナー設置は、誰もが劇場に来やすく、特別な場所ではなく身近な存在として認知される仕組みが必要。自動販売機やコピー機、売店等は日常空間として利用されるためのツールであると考えられるため、目的外利用ではなく目的内利用であるべきと考える。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	施設概要	搬入トラック停車位置と移動動線が重なっており、搬入条件が確保されていない。一般的に大ホールの方が中ホールよりも機材が多く、現条件のように1台ずつ入れ替えとなると、11tトラックが6～10台来るような公演だと時間がかかることが予想される。時間外（早朝入館・深夜退館）が発生し、乗り込みスタッフ、会館職員の長時間労働を強いられることになる。	ご意見は、運営等のオペレーションとあわせて引き続き検討してまいります。
9	施設概要	劇場のホール機能が良くても搬入出条件が悪い場合、そのことが負担になり利用者から敬遠されていくため、大/中ホール搬入口は、大型トラック2台並んで後ろ付けできるようにした方が良い。また、大/中ホール共に大型トラック駐車スペースを各2台ずつ確保する。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
10	施設概要	大スタジオ搬入提案として、4t箱車ゲート付×1台が搬入可能にする。（ガルウィングが開けられるならばなお良い）	地下駐車場への搬入車両については、制限があるため運用オペレーションとあわせて、引き続き検討してまいります。
11	施設概要	小劇場クラスのツアーが予測され、東京などから4t箱車で来るのが主な為、地下2階に4t箱車×2台（理想）が留置き可能なトラックスペースを用意する。	地下駐車場への搬入車両については、制限があるため運用オペレーションとあわせて、引き続き検討してまいります。
12	施設概要	障害者（車いすの方、足が不自由な方）への配慮について ①車いすの人が別ルートで係員を呼んでエレベーター利用となる設計にしないで欲しい。（1人でも移動できるように） ②コンサート等で観客が総立ち時、車いす席では何も見えなくなる時がある。前方が立った場合でも、車いすで舞台が見えるような設計をお願いしたい。 ③観客席がS・A・B席等に区分される場合、どの区分の座席にも車いすの人が行けるよう工夫をお願いしたい。 ④ユニバーサルトイレは、男女双方に設置。トイレが少ないと幕間でトイレを済ませることが難しい。 ⑤グッズ販売に車いすの人も並べるような設計をお願いしたい。並ぶ場所が階段になると、欲しい物を諦めることになる。	「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の意見を聴く会」等でも意見なども参考に引き続き検討してまいります。
13	施設概要	ホール内の難聴者や視聴覚障がい者への配慮等を、はじめから設備設置しておくべき。サインやサイン補助備品も考慮すべき。デジタルサイネージなどの充実を図る。	「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の意見を聴く会」等でも意見なども参考に引き続き検討してまいります。
14	施設概要	高齢化社会や社会的弱者への配慮等から、各ホール内のエスカレーターの設置は絶対すべき。	ご意見は参考にさせていただきます。
15	施設概要	50人規模の事務所にしては狭いのか。指定管理制度想定だが、別に事務所があるのか。地下の関係者用駐車場は観客用ではないのか。近隣に民間駐車場は多いが、公共交通機関整備が必要になる。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	施設概要	施設備品準備や、災害発生時の利用者避難誘導も踏まえると練習室が多すぎる。練習室(大スタジオ含む)は4階と地下2階部分だけで十分と考える。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
17	施設概要	3階部分の練習室はやめ、劇場の事務所や会議室にすべきである。 また、業務部門(事業、技術、総務等)の関連性を考慮し、各フロアに適正な事務所配置とすべき。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
18	施設概要	主基盤やモニターを2階事務所に設置し(施設全てカメラ映像が見れる)、通常施設管理や災害時の本部として機能するようにすべきである。	ご意見は参考にさせていただきます。
19	施設概要	大ホール下手袖の事務所は半分程度にし、技術スタッフの現場詰め所と音響機器収納庫/工具等の収納スペースにするべき。	ご意見は参考にさせていただきます。
20	施設概要	大/中ホールのセンターピンルームとアクセス用のエレベーター設置は、機材などを運ぶためにも必要。	ご意見は参考にさせていただきます。
21	施設概要	その都度の客席設営は人的負担になるため、大スタジオの客席は、ロールバック式の収納可能な客席にすることを提案する。	本施設は、大スタジオの客席配置を自由できるようにするためロールバック式の収納可能な客席を想定していません。
22	施設概要	資材を置くスペース等を確保するため、プラットホームを広くすることと、シャッターを設置し外と隔離する。	ご意見は参考にさせていただきます。
23	施設概要	大ホールは舞台中に迫機構があるが、大きなセットを迫機構上に設営されたり、敷物を敷かれたりすると使用できなくなるため、大/中ホール舞台下手袖の奥部分に奈落から備品を上げるための道具迫機構を備えること。	ご意見は参考にさせていただきます。
24	施設概要	中ホールの反射板機構への提案。稼動プロセニウムまたは、ブリッジを舞台面まで降ろせるようにし、反射板使用できるようにする。 オーケストラピット上の客席を格納し、舞台面まで上げ前舞台として使用。100席程度は無くなるが700席弱のクラシックホールになる。それにより舞台中のバトン関係が反射板機構の制限を受けなくて済む。	ご意見は参考にさせていただきます。
25	施設概要	搬入出時にパネルや長い物を一時的に置く為、大/中ホール舞台奥の壁面にパネルや長い物を収納するための折りたたみの鉄骨のウマ立て設置を提案する。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
事業計画 No.26～35 (意見項目数：10)			
26	短期的な事業計画(舞台芸術公演)	子ども向け作品など多彩な分野の公演を実施するとあるが、どのような作品選定経過になるのか。子ども向け作品の事業数はどのくらいになるのか。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
27	短期的な事業計画(特別貸館事業)	年間10作品程度の舞台鑑賞会を主催している。複数(約2カ月ごと)使用団体に適用されると、子どもたちに安定して、生の舞台のよさを届けられる。	ご意見は参考にさせていただきます。
28	短期的な事業計画(特別貸館事業)	定期利用などの一定条件を定めると書いてあるが、具体的な条件は何か。ぜひ特別貸館事業に位置付けていただき、使いやすい料金体系にしていきたい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
29	短期的な事業計画(共催・提携公演)	子どもたちに生の舞台芸術を届けている。幼児から大人まで一緒に楽しめる作品、乳幼児と親を対象にした作品、中高校生に向けた作品について芝居、伝統芸能、音楽、人形劇、芸能など多数情報もあり、子どもたちに舞台芸術を協働して届けていきたいと考える。	ご意見は参考にさせていただきます。
30	短期的な事業計画(共催・提携公演)	当法人のみで実施しにくい大型作品をぜひ共催していただき、岡山の子どもたちに安価に上質な舞台を届け、貧困等による文化格差是正をしたいと思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
31	短期的な事業計画(アウトリーチ活動)	保育・教育現場では、文化芸術普及事業のアウトリーチ活動は、大変重要と考える。多様な価値観と出会い、自分を表現し、コミュニケーション能力や自己肯定感を高めることにつながると思う。ワークショップ等を含め、実演家等のアウトリーチ活動は、岡山芸術創造劇場の利用者を増やすことにもつながると思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
32	短期的な事業計画(交流型ワークショップ)	子どもたちにとって、異年齢交流の場が少ないことや、創造力や想像力が乏しいと言われている。ワークショップを通し、子どもたちが体験できるプログラムを作りが必要。	ご意見は参考にさせていただきます。
33	短期的な事業計画(施設提供事業)	「集う」で「情報事業、施設提供事業」として、「文化芸術活動を行っている人・組織等の～活動の支援を」とあるが、実施計画(素案)および先日のシンポジウムでは、市民会館、市民文化ホールの利用団体(非営利文化団体)を締め出そうとしているように感じる。大型公演の夢を語るなどは言わないが、1,750席でVIPが来演するのか?年に何回?たまのVIPに設備増は反対。市民会館、市民文化ホールの代替施設という前提はないがしろにしないでほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。
34	短期的な事業計画(連携事業、継承事業<<つなぐ>>)	「魅せる」「集う」で貸館事業が大部分を占めると予想されるが、地元芸術団体と提携がスムーズに行える事業を企画してはどうか。「つくる」で、指導・養成スタッフについて、高校・大学の演劇部等との交流や提携も必要では。投資をしていかないと実を結ぶのは難しい。覚悟はあるのか。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
35	事業実施のイメージ	一般利用を中心に、大ホールで年3回、中ホールで月1回程度の鑑賞事業等を計画するほうが理解しやすい。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
施設運営計画 No.36～48 (意見項目数：13)			
36	運営母体	創造型＝岡山スタイルと考え、先進的な施設運営（経営）で国内文化施設の中で突出した特色を持たせるという考え方から、文化芸術施設に関する知見と専門性”の文言に“創造型の”を追加してもらいたい。	ご意見は参考にさせていただきます。
37	運営母体	運営母体として整理された条件はすばらしいと思う。岡山の文化芸術が幅広い年齢の様々な立場の多様な人に広がり、浸透していくためにも協働の考え方は重要。特に、子どもにとっては、豊かな感性を持った大人がたくさん存在し、日常的に芸術文化に触れることができる環境があることが成長の過程でかけがえのないものになると思う。そのためにも、感性豊かな大人たちが、「子どもにとっての文化芸術」を重視し、その環境を作っていくことが必要不可欠。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
38	運営母体	「文化芸術に関する専門的機関として位置づけ、岡山市の文化政策実現のために協働していくことが可能な組織でなければならない」との条件整理はその通り進めていただきたい。	ご意見は参考にさせていただきます。
39	運営母体	日本芸術文化振興会の助成事業の採択団体を見ると、ほぼ全てが自治体の支援を受けた公益財団法人（外郭団体）である。そのような法人（自治体と一体となって文化政策を推進する団体）が運営に入り込まなければ、補助金の採択を受けられず、創造事業が大変難しくなると思う。運営母体の決定には、このことをよく認識して進めてほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。
40	運営母体	市の文化政策実現のために協働できる組織を、市はどう育成してきたか、今後どう育成していくのか。市が組織づくりに積極的に関わるようお願いしたい。	ご意見は参考にさせていただきます。
41	運営母体	本施設が、市の文化政策を具現化するには、柱とする創造的事業が活発に展開されることが必要。創造的事業実施には、維持管理やホール運営と密接な関連もあることから、施設運営全般（維持管理、運営、事業）の包括的管理を行わせようという考え方は先進自治体でも見られ、その方向で進んでほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。
42	運営母体	現在の進め方は、劇場ができた後、赤字を作らず指定管理会社任せで、市に責任がないようにすることだけを考えていると思われる。少子高齢化社会を見据えて、5年後、10年後の岡山市民の心のよりどころになるような劇場運営を考えていただきたい。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
43	組織体制	職能担当分けされているが、ある程度マルチタスク化を図らないとシフトが回らないのではないか?特に施設利用担当は利用受付、催事利用者との打ち合わせ業務も発生。事務所業務、ホール業務両方に対応できる人数が必要。大中ホール、大スタジオ、大練習室すべてで本番利用時、施設利用担当及び舞台担当がそれぞれ対応の必要が出ると思うが、大スタジオ、練習室は常駐不要想定か?簡易な音響・照明装置でも職員サポートが必要であれば、体制確保しておくべきと考える。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
44	組織体制	事業部門の企画制作・学芸の想定人数は、制作担当者が6名、企画制作・学芸に4名が予定されている。事業計画中の鑑賞事業と“つくる”の創造、育成、連携、継承の各事業を実施し、豊かで質の高いものにつくりあげるためには、6名+4名の人員で事業実施が本当にできるのか不安に思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
45	組織体制	利用者にとって、職員資質の重要性は欠かせないと思う。また、岡山芸術創造劇場のミッションを全職員、ボランティアにいたるまで浸透し運営に当たって欲しい。	ご意見は参考にさせていただきます。
46	組織体制	人材確保が難しい時代。創造事業を行う組織には、相応しい人事給与体系を築いてほしい。自治体職員と給与格差の少ない運営母体をつくるべき。朝から晩までという勤務条件の中、50人という人数で、ローテーション勤務が可能な人員数が十分担保されているのか。運営母体の発展・活性化は、外部の血と智も必要。地元の優秀な人材に加え、職員採用は、全国に広く公募してほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。
47	組織体制	条件を満たす団体が岡山に存在するのか。核になる専門家にあてがあるのか。2019年度からスタッフを揃えるようだが、どうやって選考するのか。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
48	組織体制	運営や安全管理を踏まえ、現状図面のままでいくと技術スタッフだけでも休み等を考慮し、34人以上必要。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
施設利用計画 No.49～86 (意見項目数：38)			
49	施設利用計画(全般)	適正な利用料金を設定し、数多くの市民団体に利用してもらう考え方で、利用規約も利用料金も使いやすく設定し、団体に利用してもらい協働利用も実現させ、劇場に興味のなかった市民にも多く参加してもらい、足を運んでもらうようにしてもらいたい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
50	利用規則(受付時間等)	受付時間が9時から19時までとなると、早番と遅番の2シフト制で対応することになるが、施設利用担当が4名だと週のうち4日は早番遅番各1名となってしまいます。利用者の利便性に配慮するためであるが、貸館利用申込受付は可能な限りITによる受付、支払いは振込を原則とするなどし、来館による対応を減らすべきでは？	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
51	利用規則(受付時間等)	催事が無い日も19時まで受付するのは、光熱費の無駄が多い。催事が夜間まである日は、現状17時以降も申請を受けている。また、インターネットやFAXによる申請が可能であるため、受付時間(施設申請)は9時～17時が好ましい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
52	利用規則(申込方法等)	申込方法・時期・利用決定方法等について、芸術文化利用とそれ以外の利用申請受付日の1月差の扱いは非常に難しいと思われる。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
53	利用規則(申込方法等)	大スタジオ・大練習室・中小スタジオ等は申請日を統一するのがよい。カルチャースクールに近い使用方法が多く、生徒数に合わせ複数施設の同時使用を希望し一括申請されることから申請受付日は同じがよい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
54	利用規則(申込方法等)	貸館の場合、申込後の日程変更で、他の日程に振り替えられるようにしてほしい。条件を満たす場合のみで仮押さえが可能になるようにしてほしい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
55	利用規則(申込方法等)	芸術文化利用以外の利用は、行政利用によるものも同様か?コンベンション関連の全国大会や国際会議は2年前から申し込みがある場合があるが、同様対応になるのか?	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
56	利用規則(申込方法等)	大スタジオ・大練習室の芸術文化利用を9ヶ月前ではなく、12ヶ月前にしてほしい。芸術文化の場合、公演日から逆算して準備をしたり、300人規模の作品上演もあり、全国調整作品の企画決定も考慮する必要があるため。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
57	利用規則(申込方法等)	年間を通しての鑑賞会決定している団体にとって、ホール取りが難しいのが現状。利用決定方法を抽選ではなく話し合える方向や、先発予約システムを考えてもらいたい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
58	利用規則 (利用申込み締め切り時期)	「現行どおり利用期日の1月前まで」となっているが、職員の勤務シフト決定や、1か月前での本番利用申込みがない想定で1月前までとすることは理解できる。ただ「翌月末の利用申込みを月末にする」事例の場合、すでに翌月の勤務シフト決定していると思われるので、労務管理優先するのであれば、「利用月の前々月末まで」とした方が良いと考える。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
59	利用規則 (連続利用日数等)	連続利用可能日数28日間までには基本的に賛成だが、中ホールは、9月末～12月末の芸術祭期間中は地元文化団体の催しが集中するため、既存文化ホールと同様に連続5日間程度とすべき。催事の少ない時期にこそ、連続利用を導入すべき。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
60	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	「市内・市外での料金の違いは設けないものとする」理由が235億円を投資している事と、受益者負担の考えがあるためと聞いているがおかしくないか?	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
61	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	市内・市外で利用料金の違いは設けないとしているが、市民会館・市民文化ホールとも行っているように、大ホール・中ホールとも差を設けるべきである。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
62	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	「市内、市外での料金の違いは設けない～岡山市の財政的な負担の軽減も図ります。」とあるが、市内、市外の料金が同じという考え方に納得がいかない。受益者は誰なのか。この施設は誰のためのものなのかという、基本的な理念が消えている。 平成29年実施のワークショップは何だったのか。有識者検討懇談会のつながり、積み上げがない。 劇場に足を運んだことのない人が、いかに参加し、人生を豊かにできるかということが劇場の使命ではないのか。「公平」「平等」をはき違えている。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
63	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	使用料金は市民・市民外で違いを設け、市民にはより安価な市民料金を適用してほしい。市民会館、市民文化ホールの代替施設として、主に市民利用に供するために市が税金投入して整備するので、税金を全く負担しない市民外利用者より安い市民使用料金を設定して当然。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
64	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	市内・市外で料金の差別化しないとあるが「岡山市市民会館」である以上、市民の税金から成り立っているのだから、市民が優先的に使用できたり、料金設定の上で優遇料金を設けるのは、税金還元・市民サービスという観点からも当然の権利。倉敷市は、3割減の料金設定をしている。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
65	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	使用目的、団体の性格が「営利目的」か「非営利活動」かの判断は、料金や公演主体等を見れば判断できるはず。従って「非営利」に関しては個別判断して、低価格の料金を設定すべき。特に、市に拠点を置いた活動団体や個人は、活動歴や内容から「営利」か「非営利」の判断は容易にできる。また、他の会館の料金設定は、地域事情や運営主体の事情によって異なる。参考にしてもよいが、縛られることはない。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
66	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	客席の一部のみを使用した場合の料金設定はありがたい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
67	施設使用料の考え方 (利用しやすさへの配慮)	「客席の一部のみ（1階席のみなど）使用した場合の料金を設けます」とあるが、シンフォニーホールとのバランスが取れず不公平。劇場で導入される場合、シンフォニーホールでも使用料全般の見直しを含め、同様の料金制度が導入されるべき。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
68	施設使用料の考え方 (受益者負担の考え方)	「受益者負担」という考え方の裏側にあるものが「自己責任」と同じ線上にある言葉という気がする。アマチュア劇団の場合、好きな人が好きなことやっているのだからそれを「受益」と考えるとと言われるのかも知れないが、実質的な運営（金銭面）は全て持ち出し。街の魅力を創造している人に少しでも手を差し伸べるのが、公共団体の使命ではないか？少数の人のためにとこのごろよく言われる「ユニバーサルデザイン」の考え方を芸術文化面でも波及させていくことが先進的な考え方ではないか。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
69	施設使用料の考え方 (施設使用料金(案))	劇場建設に税金投入があり、市民説明を考え使用収入を多くしたい行政の気持ちはわかるが、どこの公共劇場を見ても使用収入で採算がとれるということはない。新市民会館は、公共性の観点から、ロングランシステムを確立しているエリート的な劇団公演をするだけではないのだから、使用収入からの収益を考えるのではなく、創作活動側に優しい立場をとって欲しい。演劇先進国のコミュニティシアターという考え方があり、そういう先行事例の研究も道しるべとしてほしい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
70	施設使用料の考え方 (施設使用料金(案))	料金設定は現在本番以外のリハーサルや準備日は料金は減額されているが、今後は？ホール使用料には照明器具などの使用料は含まれているのか。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
71	施設使用料の考え方 (施設使用料金(案))	練習室として使用する場合の料金設定について、創作側としての稽古場使用料は全制作費の1割ほどを占め、運営を圧迫している。できるだけ料金設定を下げたい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
72	施設使用料の考え方 (付帯設備料金)	セット料金は費用算出しやすい点や設定備品使用数内の追加費用が発生しない反面、一部を使用しない場合は、料金が割高になる可能性も発生する。公共施設なので使用設備に対して課金する方が納得感があると思う。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
73	施設使用料の考え方 (冷暖房料金)	会場費に冷暖房込なのは良い。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
74	施設使用料の考え方 (冷暖房料金)	冷暖房料金の設定は、当法人としては厳しいが、今後の財政状況や分かりやすい料金設定を考えたら、致し方ないと考える。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
75	施設使用料の考え方 (冷暖房料金)	冷暖房料金は借りた時間すべてにかかるようになるので、経費として大きくなる。合理的に、使う時間帯のみにして欲しい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
76	施設使用料の考え方 (冷暖房料金)	冷暖房費が一律に決められているようだが、「割引があるかも」などという曖昧な返事では後々混乱する。特に、指定管理者を決める場合、曖昧にして任せると理屈をつけて「天候まで推測できないので一律料金」と決められる可能性があり、市民負担になる可能性がある。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
77	施設使用料の考え方 (減額・免除)	「減額・免除規定」を設けない方針には賛成だが、多くの文化団体が市民文化ホールの減免制度利用している現状及び芸術祭活性化の観点から、中ホール利用の芸術祭参加を条件に新たな助成制度を考えてはどうか。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
78	施設使用料の考え方 (減額・免除)	減免は基本的には好ましくないと考える。しかし、今までのワークショップ等では積極的な市民参加を呼び掛けるニュアンスを感じ取れるため、減免を期待する団体が多いと思われる。施設使用料の減免ではなく、その作品に対し助成する。対象施設は中ホール・大スタジオ・大練習室とし、助成する公演数/年度などのような制限をもたせる。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
79	施設使用料の考え方 (減額・免除)	減免等規定がないのは、当法人としては厳しいが、今後の財政状況や分かりやすい料金設定を考えたら、致し方ないと考える。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
80	施設使用料の考え方 (減額・免除)	「基本的に減免・免除の規定は設けない方針」にする根拠は？？受益者負担という言葉で全てを利用者のみに安易に転嫁し負担させようとしているが最大の受益者は市民ではないのか？減免対象の団体は市民で受益者ではないのか？	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
81	施設使用料の考え方 (減額・免除)	劇場は誰のためにあり、街にどんな役割を果たせばよいか分かっていないし、仕組み(料金含め)、考えも練られていない。最終受益者は市民とすれば、市民が劇場に求めるものは様々で、使用する市民ニーズに合った仕組みを考えるべき。それが無いから、一律「受益者」負担という考えが出てくるのだろう。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
82	施設使用料の考え方 (減額・免除)	「減免、免除の規定を設けない」とあるが、理由がまさに「誰のための、何のための劇場か」の基本的な考えがなく、劇場が街に果たす役割が分かっていないと思う。利用者だけの負担、それも営利と非営利をゴタ混ぜにした発想になっている。複合施設であれば、劇場はそこに足を運ぶ人、また劇場に来なくとも劇場があるだけで賑わいを生み出し、買い物や食事による経済波及効果も加わる。それが街における劇場の一つの役割であり、波及効果。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
83	施設使用料の考え方 (減額・免除)	使用料金の減額・免除規定は、市民の文化芸術振興に必要。受益者負担の考えは従来からあり、その上で「市民の文化芸術利用等を減免」しているのは、税金を使うことも含め文化芸術活動を奨励・支援・振興することが市の文化振興行政の役割の一つという考えからではないのか。申込受付時期は芸術文化の利用を優先するという考えを継承しているのに、使用料金減免については文化振興行政を後退させる意図が分からない。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
84	施設使用料の考え方 (減額・免除)	大ホールである現市民会館の減免がないのは、キャパが大きくプロ指向（営利目的）であるので納得がいくが、中ホールは市民団体や小・中・高等学校、アマチュア劇団も使用出来るキャパであり、減免がないと、利用層は急速に使用を控えると考ええる。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
85	施設使用料の考え方 (減額・免除)	基本的に減額・免除の規定を設けない方針としているが、市民文化ホールは行っている。学校の吹奏楽発表や市民の文化芸術団体の使用には、市民文化ホールのように行うべきである。現在、芸術文化活動を行っている団体が使えなくなると何のために新しい施設を作るのかがわからない。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
86	施設使用料の考え方 (減額・免除)	高校の演劇公演等、市民団体の公演など「つくる」観点から支援すべきものは、減額制度は残すべき。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
施設管理計画 No.87～90 (意見項目数：4)			
87	施設の維持管理（専有部分と維持管理）	専有部分と共用部分の曖昧な財産分けをせず、できる限り細かく取り決めること。（特に埋設空調・衛生設備等の配管類）また、管理会社などと定期的な連絡会議の場をつくり、協力関係を築くことが重要（メンバー交代による引き継ぎ不足等が生じるため）	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
88	施設の維持管理（長期的視点）	本施設は長期にわたり利用が想定されるため、利用しやすい施設である必要があると思う。「将来にわたって利用しやすい施設」となるよう、現時点で問題となっているレイアウト問題を改善すべきと考える。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
89	危機管理・リスクマネジメント	機械室が地下2階だが、浸水災害で施設の電気設備機能が停止してしまう可能性がある。有事の施設機能維持を考える場合、機械室を上階へ移動することや非常発電設備の設置を検討すべきと考える。 本施設は旭川に近いため災害発生時の避難施設としての設定はされないと考えてよいのか？	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
90	危機管理・リスクマネジメント	容積率から除外される備蓄倉庫及び高架水槽は設備してもらいたい。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
市民参加や協力 No.91～95 (意見項目数：5)			
91	市民の参加や協力	市民との協働推進の考え方をいかに本施設に反映できるかが重要と考える。そのためにも市民・地域との協働のための体制づくりを、開館前から整えていくことが必須。またその過程で、開館前に事業内容の企画・立案をし、早めのPR広報に力を入れていく必要がある。子どもを含めた多様な市民が、自分事として劇場のはじまりに参加、参画し、育てていくという想いを持つことになれば、劇場を拠点にして、文化芸術あふれる素晴らしいまち岡山市になると確信している。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
92	市民の参加や協力	地元企業の「冠公演」も提携事業として考えてはどうか(スポンサー制度)。寄付制度は可児市のアールの事業を参考にしているか。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
93	市民の参加や協力	施設運営に関して、要所で市民の声を聞いてほしい。50年以上利用される施設なので、多くの市民が関心を持ってほしいし訪れて欲しい。	ご意見は参考にさせていただきます。
94	市民の参加や協力	まちの賑わいづくり、市民の文化活動の促進に劇場は大いに関わらねば。市民文化ホールは減免規定を活かして各種芸術文化団体の育成や支援に大きな貢献をしてきたし、シンフォニーホールは、コンサートホールとしての響きの良さやホール舞台スタッフ等の関与を通じて、オーケストラ・吹奏楽・合唱の演奏水準向上並びに聴衆の育成(鑑賞マナー向上等)に貢献してきた。	ご意見は参考にさせていただきます。
95	市民の参加や協力	どのような文化団体の育成・支援に力を入れるべきと考えているか。大中ホールの期待と役割はそれぞれ異なると思う。実施計画内で明らかにしてほしい。また、それらの文化団体との協議等の場を早急に開催してほしい。「地域おこし協力隊」の劇場・マチナカ版のようなものを開館3年前くらいから、県外募集し有償で、事業展開に活かしてはどうか。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
収支計画 No.96～97 (意見項目数：2)			
96	収支計画	収支計画は試算しにくいことは理解できるが、所与条件を明記し、例えば〇〇百万円～〇〇百万円(平成31年1月現在)という表記	ご意見も参考にしながら、一部修正しました。
97	収支計画	指定管理者制度導入した際、利用料金制か使用料金制かの記載がないが、利用料金制の施設については、経営努力による利益を施設の維持補修費等に適切に配分しているか疑問。他市を見ても財務諸表非公開の施設もあり、不透明感がある。また、市民文化ホールに代わる中ホールが、減免制度廃止予定であり、今までの使用団体が中ホールに移るか不明。オープン後数年間は、収支見込みが困難になると思われるため、収支実績を見てから利用料金制度導入検討すべき。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
その他 No.98～116 (意見項目数：19)			
98	その他	「創造」劇場が、具体的にどのようなことを創るところなのかをイメージでもいいので見たい。こじんまりとした取り組みではなく、全国に名が知れるようなものに取り組んで欲しい。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
99	その他	岡山は交通の利便性も良く、県内、中四国、関西からも観劇に來ることができ、シンフォニーホールと連携した芸術祭なども期待したい。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
100	その他	・場所について 利便性が悪い。コンサートは全国からファンが来るが、帰りに岡山駅に向かう時間を考えると遠い。終了時間までゆっくり観賞することは新幹線の時間を考えると場所が遠い。また駐車場がないことが致命的。帰りの時間が徒歩でも時間が読めるため、県外の利用者呼び込める。満席にしたいなら場所を変更願います。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
101	その他	・客席数について 客席数は2,020席。可変でプラス480席の2,500席を希望。480席は最上階(PAや照明階の上)の席を天井からのカーテンで出現する席にする。中四国最大のホールを希望する。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
102	その他	・中ホールについて 岡山未来ホールが新たに出来たので不要。倉敷芸文館が充実しており、あっても小ホール程度で良い。市民劇団がどれほどあり、どの位利用してくれるか不透明で、中ホールの必要性を感じない。また、各学校法人のホールを利用できるようにし、岡山大学のjunko fukutakeホールや新しく出来るストライプホール(仮)を利用可能にした方が良い。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
103	その他	・新岡山市民会館について メジャーアーティストは、キャラバン隊のような大型トラックで来るので、搬入にトラック横付け出来ないと致命的。ツアートラックを写真撮影しInstagramに載せている。劇に特化した岡山市民しか寄らない劇場を造るということであれば現状の案でいいが、大ホールは無しにして新岡山市民会館をもっと駅近くで大きな収用人数のホールを新たに造って欲しい。	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
104	その他	・シンフォニーホールについて シンフォニーホールは斬新で岡山のシンボリックなホール。そのホールが歌劇をするのに、そんなに不都合であるとは今回の資料で初めて知った。もっとシンフォニーホールをオーケストラだけでなく、歌劇にも使える劇場に改装できないか？シンフォニーホールをテレビで一瞬でも観ると『あつ、岡山の街だなあ』と感じる。愛着のある市民は多いと思うが、演者側から不便な劇場とされていることが非常に残念。何とかシンフォニーホールをもっと多くの人に愛される劇場に改装してもらえないかと思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
105	その他	隣県で開催されるコンサート会場との競争力を視点から、平均点ではなく、それ以上のホールにし、現状のホール以上の集客を目指す。(場所再検討、収用人数 2,500人) 高松、広島に負けないホールづくり。本物のメジャーアーティストを岡山に呼び、岡山市民に本物に触れる機会をつくる。(市民の満足度の向上、市民が他県で使う費用を減らす)	ご意見のような内容は「整備に関する基本計画」に記載しており、整備を進めてるところです。ご意見は参考にさせていただきます。
106	その他	保留床取得費235億円(見込)の内訳は？ 今後建設費が急騰する心配はないか。	ご意見は参考にさせていただきます。
107	その他	観客としての利用者、再開発組合、創造団体、指定管理事業者、行政が入った施設の管理運営を検討する協議会的なものが必要。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
108	その他	岡山、大都市圏両方で暮らしたことのある人の意見として、演劇、音楽共に生での鑑賞機会が少ない(質量ともに)。本施設が、シンフォニーホールとの棲み分けのもと、文化格差の縮小に少しでもつながるよう大いに期待する。	ご意見は参考にさせていただきます。
109	その他	創造発信事業についてビジョンがないように思われる。発信事業は、単に市民がそれぞれ好きなことをやる、それに何か支援はするでは真の意味で劇場から創造発信にはならない。創造発信を本気でやる事業なら事業予算を作るべき。市民任せ支援予算ではできない。将来「劇場音楽堂活性化事業」支援を受けるつもりなら、何年間かは事業予算を組み、岡山芸術劇場発の質の高い作品発信を積み重ねていかねば支援は受けられない。北九州やピッコロ、可児市文化創造センター、水戸芸術館などの劇場はそうやった積み重ねで、特別支援を受けている。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
110	その他	市民団体の会員制はだめで、劇場は認められることに矛盾はないのか？会員制だから多くの会員が自らの意思と責任感を持って元気に生き生きと活動できていることを理解して欲しい。	ご意見は参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
111	その他	誰もが利用しやすい施設であることが新しい劇場に求められていると思う。利用料チケット代が高くなならない仕組みも必要と思う。高齢者・障害者割引とか、施設をよく利用する団体へ『お得意様割引』などの仕組みが必要ではないか。	ご意見は、次年度以降も引き続き検討を行ってまいります。
112	その他	文楽を芸術創造劇場で観たい。	ご意見は参考にさせていただきます。
113	その他	現在の市民会館・市民文化ホールの受付は、少し冷たいイメージなので、温かみのあるフロントになればいいと思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
114	その他	政令市として劇場に関する諸々環境が同規模他都市より遅れており、新しい文化施設が先進県を追い越す勢いが望まれる。劇場評価はハードとヒューマンウェアで判断されるが、ハードウェアは質の良いもの＝よく考えられているものでないと、ヒューマンウェアで補うにも限界がある。	ご意見は参考にさせていただきます。
115	その他	商業施設との連携は、大切だと思うので、劇場ができることで活性化され、劇場に向かうときから帰るまでが楽しい時となればと思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
116	その他	子どもたちが気軽に舞台芸術に触れることができ、鑑賞できる機会が多くなることを願う。	ご意見は参考にさせていただきます。